

議員全員協議会

日 時	令和5年12月20日（水）閉会中	8時54分 開会 10時49分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 村田博英 副議長 15番 原口康之	
	1番 石山和生 2番 谷口恵世 3番 絹村智昭	
	4番 名波和昌 5番 加藤 彰 6番 木村正利	
	7番 松下定弘 8番 種茂和男 9番 濱崎一輝	
	10番 植田博巳 12番 太田佳晴 13番 中野康子	
	14番 大石和央	
欠席議員		
事 務 局	局長 田形正典 次長 本杉裕之 書記 植田容子 書記 本杉周平	
説 明 員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監 環境課長、環境衛生係長	
傍 聴	静岡新聞	

署名 議長

[午前 8時54分 開会]

開会の宣告

○議長（村田博英君）

おはようございます。ただいま、ちょっと早いですが、おそろいですので、全員協議会を開催いたします。

2 市長報告

○議長（村田博英君）

それでは、市長報告からお願いします。

○市長（杉本基久雄君）

おはようございます。

それでは、本日は3件ほどの報告事項をお願いいたします。

まずは、1点目ではありますが、米国ハワイ州ホノルル市訪問についてであります。

2020年東京五輪サーフィン競技ホストタウン事業のレガシー創出や継承事業として設立、運営しております「まきのはらジュニアズアクションスポーツクラブ」であります。来週26日の火曜日から30日土曜日にかけて、カリッサ・ムーア選手が設立したムーア・アロハ財団がハワイで開催するムーア・アロハ・ミニキャンプに参加いたします。

市議会の皆様には、11月10日、担当からご説明いたしましたが、私もクラブに同行し、ホノルル市を訪問いたします。

滞在中、ハワイ州知事やホノルル市長、在ホノルル日本総領事館への訪問、マウイ島山火事に対する復興支援金の贈呈のほか、呈茶など静岡牧之原茶のPRなどを計画しており、両市の友好関係の醸成に努めてまいります。

次に、2点目であります。

旧片浜小学校を施設貸付の第2期、令和7年度から令和16年度の10年間になりますが、運営事業者選定につきましては、令和4年度に開催した評価検討会の意見等に鑑み、運営事業者株式会社マキノハラボの事業計画、令和7年度から令和10年度を審査の上、株式会社マキノハラボを選定いたしました。

11月30日に牧之原市旧片浜小学校施設運営事業者の選定に係る審査会を開催し、市議会をはじめ、商工会、青年会議所などから多くの皆様に傍聴いただきました。ありがとうございました。

この審査会、委員7名には、株式会社マキノハラボ、浅野代表からの事業実績及び来期展望のプレゼンテーションや募集要項に定めた事業提案書、また財務諸表などから審査基準に基づき評価、配点していただき、委員の平均点は79点と、選定基準である55点をクリアする結果となりました。

市といたしましては、第1期における事業内容を高く評価するとともに、審査会の結果を踏まえ、今後の事業拡大、充実、連携が期待されるものと判断し、引き続き株式会社マキノハラボとすることといたしたものであります。

今後のスケジュールであります。第1期貸付期間、平成30年度から令和6年度の7年間の最終年となる令和6年度は、第2期へ向けた移行準備期間としており、今回提案のあった事業内容を基に、施設の維持管理や市との事業連携に関する調整を進め、令和7年4月1日の協定、賃貸借契約の締結に向け、準備をしております。

続いて、新火葬場整備計画につきましては、10月の全員協議会にて整備について説明をさせていただいたところであります。

今回は、関係市町との協議状況及びスケジュール案について報告をいたします。

なお、令和6年1月には、関係市町と覚書の締結をいただきたいと思いますと考えております。

詳細につきましては、担当より説明いたしますが、その前に私から、少しこれまでの経過を、過去、市議会全員協議会で説明しているところがございますが、少し振り返って確認をさせていただきたいと思います。

まず、火葬場の整備につきましては、昨年の5月17日に説明したところでありますが、そのことについて少し振り返ってみたいと思います。

平成28年11月に、まず御前崎市から牧之原市御前崎市広域施設組合で共同運営していた火葬業務について離脱の意向が示されました。これは御前崎市が単独で整備するということでもあります。これは、前西原市長のときであります。

そして、私が平成29年に市長に就任し、その後、令和元年7月、牧之原市から吉田町に対しまして火葬場の整備について打診をいたしました。老朽化をしているということから牧之原市榛原にある火葬場と旧相良の南遠の火葬場を一つにして整備をしたいというような打診をしたところでもあります。それから、令和2年1月には、牧之原市と吉田町が火葬場について首長による意見交換を開始いたしました。

そういう中で、意見交換で合意された事項につきましては、吉田町牧之原市広域施設組合の火葬業務の対象エリアを牧之原市全域に拡大した上で新たな火葬場が運営されること、そして運営は吉田町牧之原市広域施設組合で行うということで話合いが始まった、合意された事項であります。それから吉田町民にとって現在よりも火葬場を利用するのに不便とならない牧之原市内の適地に設置するものとして、その業務は牧之原市が担当して進める等の合意がなされたものであります。

そして、その後、御前崎市から、令和2年10月に牧之原市が御前崎市に火葬場の運営について、御前崎市単独の運営を断念するとともに牧之原市吉田町の協議に参加したいという意向が示され、今日に至っているという状況であります。

その後、令和4年の1月末現在における牧之原市吉田町の協議結果ということについても報告をさせていただいておりますが、運営方法につきましては、牧之原市及び吉田町は組合運営により

対応して、御前崎市については、吉田町牧之原市広域施設組合へ火葬業務を委託するというようなことについても報告をさせていただき、同様に御前崎市議会においても、御前崎市が御前崎市の御前崎市議会に説明をしているということ、まづもって前提条件としてお話をさせていただきます。

その後、我々、今日に至るまで、地元の川崎区さんとは、後ほど説明が重複するかもしれませんが、地元の検討委員会の皆さん、検討委員会を立ち上げていただいて、この間約2年、19回にわたる協議を重ねてまいりました。

さらに、その後、事務方の協議といたしましては、吉田町とこれまでに18回、そして御前崎市に至っては11回の協議を重ね、今回示す案についてご理解をいただいたものというふうに判断をしております。

その中で、本年11月には、川崎区の検討委員会の皆さん、そして火葬場の近くなる牧之原区の牧之原南町内会の関係地区の皆さんから合意をいただきました。合意書も交わしております。

そうした協力をいただく中で、さらには建設予定地内の予定している土地の地権者の同意につきましても、今月初めに100%の同意をいただいたことから本日の全員協議会に説明することといたしましたので、よろしく願いいたします。

それでは、担当から詳細について説明をさせていただきます。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

それでは資料を3ページ、資料1をご覧ください。

はじめに、協議経過ということでございますが、先ほど、今、市長のほうからお話があったとおりの経過でございます。これについては、新火葬場の利用範囲については、牧之原市、吉田町、御前崎市を全域とし、その運営は吉牧組合が行い、御前崎市は吉牧組合の委託ということで合意がされております。

一番下の協議結果についてでございます。左の欄が項目となっております、右の欄が令和4年5月時点で全員協議会でお話させていただいた内容、真ん中の欄が現時点の協議結果でございます。そちらをご覧くださいと思います。

まず、1番として整備箇所は牧之原市内、地元調整は牧之原市が担っていくと。

次のページめくっていただきまして、3番といたしまして、用地取得は牧之原市で行っていくと。

4番、吉牧組合の対象エリアは吉田町及び牧之原市全域。

5番の設計から建設業務の主体でございます。実施設計前の業務は牧之原市が担い、実施設計以後の業務は吉牧組合が行っていくというものでございます。

実施設計以後の建設の経費負担でございます。これは吉牧組合が負担をいたします。ただし、御前崎市とか牧之原市とか吉田町は、建設費の相当額を負担金として吉牧組合へ支払うというこ

とになっております。

7番の実施設計以後の経費の負担割合、11番の地域振興策の内容については、次のページにより後ほど説明させていただきます。

8番の管理運営の主体。これは吉牧組合。

9番の管理運営の経費の負担割合。これは経常的な経費の負担割合は、火葬件数割100%というものでございます。

それと実施設計前の経費の負担割合ということでございますが、これは建設費の負担割合と同様に負担をしていくというものでございます。

11番、地域振興策の負担。これは吉田町は1億円、御前崎市は1億5,000万円ということで、負担をお願いするというものでございます。

御前崎市の運営形態でございますが、吉牧組合へ委託。

それと、既存施設の除却費用の負担割合ということでございます。謝恩閣については均等割、南遠地区聖苑については供用開始以後の実績割ということでございます。

次のページをご覧ください。

次に、建設費の負担割合についてでございます。

新火葬場の受益の範囲は、御前崎市、牧之原市、吉田町でございます。

2市1町の火葬施設は、吉牧組合と牧御組合で管理運営が行われております。

当初、吉田町と牧之原市で最初に協議をしてきた。こうした中で、御前崎市が加わってくるといことで、その負担をどうするかと協議した結果、あくまで考え方として両組合の規約をベースとした考え方としたものでございます。そうしますと、両組合は人口的にも同規模の組合でございます。そうしたことから、建設費の負担は、まず吉牧で50%、牧御で50%、半々として、その50%については、それぞれの組合の規約に沿った考え方とすることを基本といたしました。

吉牧の組合の規約では、施設の建設、その他、臨時支出を必要とする経費は、関係市町が均等割、この考え方は一部事務組合の事業の場合、必要となる資産の形成は同様に負担すべきという考え方でございます。

また、牧御の規約では、組合運営に関わる経費の負担は明記されておりますが、施設の建設や臨時的経費についての負担割合については、明確に規定がされておられません。こうしたことから、御前崎市と協議の結果、人口割での負担割合とするということでございます。

算定の詳細、具体的な資産の考え方ですけれども、具体的には周辺の外構等も含んで試算をする前提といたしまして、1炉を5億円と仮定をいたしました。今回4炉の整備でございますので、20億円と仮定をいたしました。

吉牧組合と牧御組合で事業費を均等割といたしまして、仮定の事業費20億円を均等割で、吉牧で10億円、牧御で10億円とし、試算をするものでございます。

吉牧では、吉田町と旧榛原町分で均等の5億円ずつ、牧御では10億円を人口割とし、旧相良町が40%、御前崎市が約6割という状況でございます。

トータルで見ますと、四角の表でございますが、牧之原市が約45%で9億600万円、吉田町が25%で5億円、御前崎市が約30%で5億9,300万円というような形になります。

次に、実施設計前経費の負担ということでございますけれども、これについても関係市町の建設費の負担割合と同様という考え方でございます。

実施設計の前の経費といたしましては、基本設計の策定等調査業務委託から用地測量業務委託、地形測量業務委託、それと次のページを見ていただきますと、最後の都市計画決定図書作成業務と、こういうようなものがございます。

次に、地域振興策について、その内容でございます。

この括弧書きのところの具体的な地域振興策というところを見ていただきたいと思います。

整備区の川崎区では、防災施設、あと隣接地域の大久保地域では地区集会所の整備が計画をされております。

整備区の地元川崎区では、新火葬場の整備に当たり、防災施設など、市民が集う一角に火葬場が存在するよう、まちづくりの視点で施設整備の検討を当初、令和3年10月ぐらいから10数回の検討の中で、こういうようなことを検討してきたところでございます。

これは、川崎コミュニティ防災センターがおおむね50年から100年の1回の大雨により浸水区域に含まれると。また、静波区を含んだ川崎地区の約半分の避難場所は、想定最大の規模の大雨時に洪水浸水エリアに含まれるということから、市としては高台に防災施設の整備を検討するというものでございます。

また、牧南町内会の1組、5組、6組というところですが、火葬場の近くに住宅が存在することから、集会施設の整備を検討するものでございます。これは迷惑施設の一面に配慮し、集会施設の整備を検討するというところでございます。

次に、負担の考え方でございます。

これらの整備、防災施設と集会施設、総額で10億円ほどを見込んでおります。集会施設が用地から建物ということで5,000万円から6,000万円、残りが防災施設ということでございます。

この負担の考え方でございますが、地域振興費については10億円の事業費を想定し、おおよそ2分の1は補助を受けるというような考え方をしてございます。この補助金については、都市防災事業の社会資本整備総合交付金、都市防災総合推進事業費を考えております。その補助残について、牧之原市が2分の1を負担し、残りの2分の1を関係市町が負担をお願いするものでございます。その金額が吉田町が1億円、御前崎市が1億5,000万円という考え方でございます。

次のページをめくっていただきますと、新火葬場整備のスケジュール（案）がございます。

これについては令和5年度、先ほど市長のほうから話がありまして、土地所有者等からの同意を取得いたしまして、令和6年度から令和7年度、用地測量をさせていただき、火葬炉のメーカーの選定、あるいは基本設計業者の選定をし、基本設計を実施すると。建屋の位置が決まったら実質調査、また環境予測調査を実施していくというものでございます。

令和7年度に入りましたら実施設計。それともう一つ、火葬施設というのは都市施設というこ

とでございますので、都市計画決定の手続をし、それが終わりましたら用地買収をさせていただき、その後工事という形で進めていき、令和10年度以降、令和11年度3月、あるいは令和11年度において、供用開始というようなスケジュールを考えております。

また、この資料につきましては、今日、吉田町、また、御前崎市についても本日午後ということで、議会への説明をするという状況でございます。

説明は以上でございます。

○議長（村田博英君）

説明は終わりました。まずは、新火葬場の件で質問がありましたら、お願いします。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

いろいろ質問はあるんですけども、まず、この中で、3ページですけども、新火葬場については運営は吉牧ということで、御前崎市は吉牧組合へ委託とすることで合意されたということになっておりますけれども、私、これは今回このとおり進めるには、一番ここがポイントだと思うんです。その点が私は非常に認識がしっかりできていないものですから確認しているんですけども、このときの合意というのは、ある程度文書では取り交わしてあるんですか。この方向で行くよということとは。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

文書というようなことで、取り交わしはしてございません。ただ、事務方として、御前崎市の意向であるというふうに考えております。これは、推察するに、御前崎市はこれまでの状況から、そういうような状況から吉牧への委託を意向を示したというふうに考えております。

また、火葬の場合は墓埋法というか、法律がございまして、火葬をやるよと受けたときは正当な理由がなければこれを拒んではならないというような法律もあるということで、委託であっても問題が生じないのではないかと判断したのではないかとというふうな感覚で思っております。

以上でございます。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

とすると、委託を合意の中で進めてきたということを前提に考えたときに、吉牧組合で運営する、それで御前崎市にはこれでいくと相応の負担をしてもらう、牧之原市が圧倒的に多いんですけども、ある程度相応の負担する。

私の感覚だと、委託というものは、牧之原市と吉田町で火葬場は準備すると。それで、運営のほうは、今後は牧之原市と吉田町が運営していく。その施設について、御前崎市が委託ということで使わせてもらうよということで、委託費を決める、毎年の。それは当然、建設費に基づいた

委託費だと思うんですけども、それが委託という考え方じゃないかと思うんですけど、その辺というのは問題ないですか。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

委託の仕方というのは、当然、御前崎市と吉田町牧之原広域施設組合、これで委託の取決めをすると。その取決めしたときに、議会の議決、御前崎市と吉田町の組合の議会の議決が当然必要になります。それで委託が成立すると。それで、委託をしてからの経費負担、それについては火葬件数割100%ということで、御前崎市の件数、牧之原市の件数、吉田町の件数ということで、応分の負担をしていくというもの。

それと建設費については、建設するときに負担をしてもらう、応分の負担を当然してもらうという考え方でございます。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

それで御前崎市のほうが合意しているということならいいんですけど、そこを私、感覚的に委託というものと組合で運営するに当たっての差というか、立場がどうも理解できないんです。今、お話を聞きましたけど、ちょっと理解はしていません。

それと、ちょっと気になるんですけども、この何年間か非常に牧之原市でご苦労してここまで進めてきました。それは市長をはじめ職員の皆さんが、建設されようとしている地元の皆さんも当然ですけども、そういった中で、とんでもない牧之原市は経費がかかっていると思うんです。それについてはどのように負担するんですか。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

その経費というのは、例えば人件費とかという。人件費については、見てくれということはありません。あくまでも実施設計前の経費の中で考える、あるいはそういうことで具体的に幾らというようなことは今の試算の中には入っておりません。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

ということは、今までかかった分については牧之原市で負担するということですね。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

今までかかった分、例えば基本設計の業務の委託等については、応分の負担をしていただくということでございます。

人件費については入っていませんけれども、その他の業務、例えば今までやってきたというのは、候補地の選定の業務と基本計画の選定業務についてはやってまいりましたけれども、用地については牧之原市でやっていくということですので、候補地の選定については入れてございませんけれども、それ以後の経費、それ以後の委託業務については、応分の負担をしていくというような考え方でございます。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

それ以後は分かりました。その以前の、今までの牧之原市が負担してきた部分、これについてどういう考え方でいますかということです。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

それについては、経費としては入ってございません。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

建設費の負担割合の中に、これは吉牧の組合の規約を基にするということで掲げてありますけれども、必要となる資産の形成は同様に負担すべきという考え方に基づいているということなんですけど、かかった人件費が資産という判断は非常に難しいと思うんですけれども、火葬場を建設するための基本的な進めるための経緯と考えると、やはりここに含まれて、当然それも同様の負担をお願いするのが筋じゃないかなと思うんです。

それと、あまりにも今回のこの方法って、牧之原市が負担を生じ過ぎているという、非常にそれを強く感じるんです。やはりこれから運営をしっかりとやっていくためには、御前崎市、牧之原市、吉田町が、均等な立場で火葬場建設にかかる経費を自治体として負担すべきじゃないかなと思うんですけれども、そこが非常に私、解せないんですけど、その辺ってどうなんでしょうね、考え方は。牧之原市とすると、基本になって進めてきたという立場から、これをぜひ進めたいということで、こういう形にせざるを得なかった部分あるかとは思いますが、それを置いてもやはり市民に対して説明がどうかという、経費の支出について。心配なんです。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

経費負担につきましては、先ほど政策監から説明した5ページの建設費の負担割合について

という中で説明をさせていただいていますが、いずれにしましても、吉田町牧之原市広域施設組合の規約に基づいて吉田町と牧之原市の負担を決めるというのは、規約にのっとってやっているものでありますから、説明できるというふうに思っておりますし、牧之原市御前崎市広域施設組合の規約では、経費の負担は明記されているものの、設備の建設、臨時的経費についての負担割合については明確な規定がないので御前崎市の協議の結果、人口割で負担をするということにしていますので、私はどちらかの説明責任、説明のできる根拠はここにあるというふうに思っていますので、牧之原市が多くを負担を強いられているというふうに私は解釈はしていません。

これは、2市1町での話合いの中で合意を得たものでありますので、そういった根拠に基づいて負担割合を決めているということから、どちらかといいますか、一方のどこかの市に大きな負担がかかっているというふうには考えておりません。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

一つ確認ですけれども、なぜ、今回新しい火葬場を牧之原市に建設するに当たって、牧之原市、御前崎市、吉田町と新たな一部事務組合をつくって、それでこの火葬場の運営、そして管理市を牧之原市とするという、そういった選択肢はなかったんですか。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

冒頭、私、説明したとおり、今回の火葬場の整備に当たっては、平成28年11月に御前崎市から、牧之原市御前崎市広域施設組合で運営している火葬業務につきまして、離脱の意向が示されたんです。そういうことによって、南遠の火葬場は旧相良地区のみの単独で運営していかなくてはならない。また、将来的に建て替えるにしても、南遠地区だけ相良地区だけ新たな火葬場、また吉牧組合で建て替える場合にも吉牧で、二つの火葬場をまたつくらなくてはならないと、非常に不効率なんですね。

ですので、私としては、そういった離脱の意向が示されて、1期目就任直後、令和元年7月に牧之原市から吉田町に対して火葬場の整備について、こうした経緯から、私とすると、牧之原市全域、謝恩閣と南遠を合わせたものを牧之原市、吉田町と1市1町で整備をさせていただきたいと。御前崎市はそのときは単独で整備するというものですから。ですから、1市1町でスタートをしていたんです。

そうした中で、先ほど申しましたように、令和元年1月に牧之原市と吉田町が火葬場整備についておおむね合意をされたものなんですね。それで合意をされて、これから地元に対して説明に入って、候補地選定に入っていこうと。候補地の選定のテーブルに川崎地区がついていただいた。そういう中で、令和2年10月に御前崎市が牧之原市に火葬場の運営について御前崎市単独の運営を断念するとともに、牧之原市、吉田町の協議へ参加させていただきたいという意向が示されま

した。新聞紙上でも、御前崎市内での建設地の候補地がなかなか理解をいただけないということから断念をしてきた。こういう経過があるわけですね。

そういう中で、私としたら、そういった今、太田議員からの提案があったようなことも提案をいたしました。既に1市1町での整備がスタートしているということから、また元に戻ってしまって、そこの設立に関して、またゼロベースで始めていかななくてはならないということに関して非常に時間的なものもございますので、そうした中で、私と田村町長との1市1町での協議をした中で、御前崎市が参画するということであるならば、委託ならばということでも条件が付きましました。条件をつけたというか、委託なら受けるということ、委託でもいいですかということ、御前崎市に打診をしたわけですね。御前崎市からは、委託でいいので2市1町でやりたいという意向が示されたので、それ以降、詳細な負担等の打合せを事務レベルで、吉田町に関しては18回、御前崎市に関しても11回行っているわけでありまして。その後、御前崎市においても、こうしたいわゆる整備方法について委託ということについても含めて令和4年5月20日に御前崎市議会の全員協議会で説明をしています。

ということから、我々とする、御前崎市は理解をしているというものでありますし、今回のこの説明に当たっても、この資料は統一した資料を御前崎市、吉田町に出しています。御前崎市の柳澤市長からそれをよしとして受けて、御前崎市としても、今日の全員協議会でこの件について説明するというのでありますので、我々とする一定それなりの手続はやってきた上での今日に至った結果であるというふうに認識をしています。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

最後にしますけど、過去のことは言いません。ただ、私が心配しているのは、これから当然牧之原市、私たちは牧之原市のことをやはり中心に考えなければならない。そのためには今後、広域化、またいろんな周辺のまちと、吉田町もそうですし、御前崎市もそうですし、一部事務組合を形成して、まちとまちの付き合いをしております。それが、このことが、将来の我々のまち、また周辺のまちの円滑な広域化に向けて足かせというのにならないようにということ、私は心配しているものですから、当然、市長は今お話ししたように、全て一つ一つやってきている、それは分かります。ただ、その心配が私はどうしても付きまとうものですから、そのことを確認をさせてもらって、この計画が2市1町が本当にいい形で進むということをお願い、これまでにします。

以上です。

○議長（村田博英君）

そのほかはございますか。

副議長。

○15番（原口康之君）

少し確認も含めてお聞きしたいと思います。

1市2制度の観点から少し聞きたいと思うんですけど、1市2制度の解消に関しては、各計画の中でも解消がすごく大事だよということは、ずっとうたわれていたと思うんですけど、その部分で各同僚議員からもいろんな質問が出て、私も31年ですかね、一般質問の中で少しお聞きした部分があって、その部分に関して少し聞きたいんですけど、この件というのは、火葬場に関してだけということによろしいんですかね。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

おっしゃるとおりでございます。火葬場のみのものでございます。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

そうすると、広域組合自体というのは火葬場以外、これからごみ処理とか、いろいろあると思うんですけど、その部分に関して、私自身は1市2制度の解消という部分で第一歩だと認識していたんですけど、こういった形で合意して進めていくことが将来的に1市2制度の解消につながっていくかどうかという、その辺を少し説明してください。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

現実的においては、こういう形で合意されたということが始まりになって火葬場について2市1町で運営というか、委託になるんですけども御前崎市は、そういう中で整備ができていくという形になりますと、次の部分についても協議は当然どんな形がいいのかというところからの検討になるかと思えますけれども、あとやっているというのはごみ処理の問題ですけれども、ごみ処理についても何らかの形で検討はできていくというふうに考えております。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

少し補足をいたします。

私も、1市2制度に関しては、1期目の私、市長選に出るときから公約で掲げていました。その解消に向けて。その解消に向けては、全てを一遍に、一度に、今、広域の業務があります。今お話ししたように、火葬もありますし、一般廃棄物の処理もありますし、給食もありますし、そのほかにもし尿がありますし、たくさんの広域の関係があるんですね。

そういう中で、1市2制度という中におけると、火葬場とごみ処理施設が牧之原市にそれぞれ二つあるというような状況でありますので、それからし尿に関しても吉牧と、それから南遠と両

方に分かれていますので、そういった部分について、これから詰めていく必要があると私は思っていますし、将来的には一つにしたいという考えであります。全部を一度に一つにしようと、これは非常に大変です。話はなかなかまとまらないという状況です。

ですから、緊急度の高いものから順次行っていくということからすると、火葬場については築40年経過してしまっていて、煙も出ますし、匂いも出るし、南遠においては火災が発生したこともございます。そういったことで非常に老朽化が進んでいることと、それからバリアフリーでないということですよ。そういったことからして、やはり一番緊急度が高いというふうに認識をしています。

そういうことから、まずは火葬場から。その火葬場が進めば、その次のステップとして一般廃棄物の焼却場についても、これについても老朽化を迎えていますので、更新時期に合わせて一本化に向けた協議を進めていきたいと。段階を追っていきたいというふうに考えています。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

それぞれ組合があって、その一本化を将来的には考えているということで、その場合にはやっぱり2市1町で協議していくということによろしいですか。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

いずれにしても、今行っている広域の二つの組合の業務でありますので、2市1町で協議をしていかななくては一本化は不可能ですので、その次のステップに向かっている話合いについても2市1町で話をしていくということでもあります。

○議長（村田博英君）

そのほか。

絹村議員。

○3番（絹村智昭君）

確認させてください。

跡地はどういう展開になるのかという、それで恐らく解体のほうになるのか、その負担というの也被えられるのか、ちょっと教えてください。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

今ある謝恩閣と南遠地区聖苑、これについては、当然、解体というか、除却をしていく考え方です。

それで、謝恩閣については均等割、南遠地区聖苑については供用開始以後の実績割ということ

で取壊しをしていくということでございます。

ただ、取壊しの時期については、供用開始以後、いつになるかというのは今後の協議という形になります。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

少しお伺いしたいんですけれども、令和2年1月に牧之原市と吉田町が合意して新火葬場を建設するという話ですけれども、そのときの建設費の負担割合はどういうような考え方をされていて、令和2年10月に御前崎市が1市1町のところに委託で入ってくるよと。最初の負担割の考え方はどういうことであって、1市、御前崎が入った場合、この示された形になったんだけど、その経過をちょっと教えてください。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

当初は、吉田町と牧之原市、全域で考えますと、吉田町の主張というのは、吉牧組合の規約がございますので、吉田町が1、牧之原市の中で旧榛原町が1、旧相良町が1、2対1というような主張をしておりました。2対1。そういう中で、私たちは、人口割でなければおかしいんじゃないのかというようなこと、あるいは炉の必要数も含めて協議をしてきたというところですが、はじめはそういうような状況でございました。その考え方は、なかなかすり合わなかったという状況でございますけれども、向こうでいうと旧町での均等割の主張が強かったというふうに思っております。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

そうすると、それを踏襲した形で今できているということでもいいんですか。

要するに、吉田町と牧之原市は1対2で3分の1と3分の2ということの中で基本的には基本割は2対1でやっていたと。その中で人口割とか、そういうのも協議していたという中で、今、吉田町とは負担の半分の2分の1ずつを、これは旧榛原地域という考え方なんだけど、今度は旧相良町と御前崎市が人口割になっている。同じ施設をつくるに当たって、こういう分かれというのは、委託を受けているので、ベースがあってそれに乗っかってきているからこういう形になりますよという理解でいいのかな。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

先ほどの5ページのところにありますけれども、まず冒頭のその考え方というのを踏襲してい

るかといえば踏襲しているというふうになるかもしれませんが、考え方としては、先ほど説明したように、吉牧と牧御、二つの組合があります。ですので、吉牧が50%、牧御が50%、ほぼ人口的には同じですので、50、50という考え方です。そこはもう一度ゼロベースで協議をして、いわゆる吉牧が50、牧御が50。吉牧の規約でいうと、先ほど言った5ページの上の四角の中にあるように、規約の第12条に、臨時的経費については均等割負担するというのが規約で決まっていますので、この規約にのっとって2分の1ずつ。牧御で2分の1、50%の負担ですから、その負担については、組合の規約には、いわゆる組合の運営に係る経費の負担は明記をされていますけれども、牧御の規約には、施設の建設とか臨時的経費についての負担割合について明確な定めがないんですね。ですので、その50%、10億円と仮定する中で、御前崎市と協議をする中で、こちらについては人口割でということで協議が整ったということですので、こちらについては人口割ということで、それぞれの組合があります。一つの我々町ですけれども、組合はそれぞれの市町にまたがっているということから、負担割合の考え方はこういう考え方になったということになります。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

まだこれ見て間もないので、よく分からないんですけど。

そうすると、旧相良町、基本的には牧之原市御前崎市広域施設組合と吉田町牧之原市広域施設組合が二つあって、二つが一緒になりましたよという考え方で半分ずつと。旧町という考え方で2分の1ずつと。吉田町と旧榛原町の方はここに書いてあるとおり半分ずつ。御前崎市と旧相良町は人口割という考え方にしたということですか。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

あくまでもこれは、考え方として、両組合の規約をベースとして考えたというものでございます。

当初は、やはり牧之原市と吉田町で協議をしてきたと。そのときには意見が合わないものですから時間かかったわけですがけれども、こうした中で御前崎市が加わってきたということで、その負担をどうするかと協議した結果、あくまで考え方として両組合の規約をベースとした考え方というものにしたものということでございます。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

すみません。もう1回、確認だけ。当初、令和2年の1月に吉田町と牧之原市が合意したときの状況の中で、人口割についても協議していたというお話でしたけれども、最終的に全てを人

口割というわけにはいかなかったというのは、両方の規約がそれぞれあるので、それを基にしたから全て人口割というわけにはいかなかったという理解ですか。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

当初の御前崎市が入る前のときの議論に関しては、先ほど言ったように吉牧の規約が、いわゆる均等割になっているわけですね、臨時的経費。新たな施設を建設するときにはというのがあって。そのときにやはり、もともと吉牧は旧榛原町と吉田町で構成しているものですから、そこは2分の1ずつというのは、やはりその時点で当然出たわけでありまして、もともとは、ですから吉田町、旧榛原町、旧相良町、旧御前崎町というような、旧御前崎町といっても旧浜岡町と一緒にですよ。牧御に関しては、三つの組合ですから。そういった中で、1、1、1、1というのが、仮に一緒にやった場合には、4分の1ずつというような考えで、今回、御前崎市が入らずに旧相良町のみが入るわけですから1、1、1の3分の1ずつだというような、例えば15億円かかるとすると5億円、10億円というようなことのベースで話が進んでいて、そこはずっと協議が続いたわけですが、そこでよしと飲んだわけではなくて、そういう協議している最中に御前崎市が参画したいというようなことで入ってきて、また、ですから、その負担の割合はもう1回、ご破算じゃないんですけど、もう1回、そこはゼロベースで入ったんですけども、やはり二つの組合が、合体するわけじゃないんですけども、業務を一つにすることから50、50という考え方で行くのは、これは妥当性があるよねというので、私も納得をしたし、50、50。あとは、それぞれの組合の規約にのっとって負担割を決めればいいじゃないですかと。そこに御前崎市と牧之原市の負担割合について吉田町が口を挟むことではない。牧之原市と吉田町に関しては、これまでの規約のとおりの2分の1ずつ。牧御に関しては定めがないので協議をした上で決めるということで協議をさせていただいたということで、今日に至ったわけですね。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

御前崎市は、牧御の組合に委託するんですよね。牧之原市に委託するわけじゃなくて、ここで先ほど説明、組合に委託するという。

○市長（杉本基久雄君）

吉牧です。

○10番（植田博巳君）

御前崎市が吉牧に委託するという事だったので、牧之原市と旧相良町と御前崎市の負担割というのは、ちょっと違和感が。

要するに、委託先は牧之原市じゃなくて、吉牧の組合に御前崎市は委託するんだよね。だから、負担割がこの旧相良町と御前崎市というのが、ちょっとどうなのかなと思ったんですけど、そこ

だけ。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

それも、いわゆる考え方として、牧之原市の吉牧分の2分の1の負担、例えば5億円ですよ。それについては5億円、牧之原市から吉牧へ払います。残りの5億円については、御前崎市は先ほど言った金額、そして人口割の金額、旧相良町分を牧之原市は吉牧に払うということですから、牧之原市は先ほど言った9億幾らというのを吉牧に払うんですね。御前崎市も吉牧に払う。吉田町も吉牧に払う。こういう格好です。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

もう少しよろしいですか。あと、地域振興策の負担の考え方というのが、牧之原市が2分の1、残りの2分の1を関係市町が負担するということなんだけど、原因となる施設というのが、この新火葬場。それに付随して振興策が必要になってきているということになると、これは建設費割にしなかった理由というのをちょっと教えてください。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

施設自体は、牧之原市自体の施設となるということ。それと、もう1点は、この施設がなければ火葬場施設の整備がかなわないということもございます。

そういうことの中で、おおよそ2分の1を牧之原市が持って、2分の1については関係市町からいただくというような考え方をする中で、おおよそ言いますと5億円の2.5億円、2.5億円、そういうものに関して2.5億円の人口割でいく6割というと、1億5,000万円。牧之原市が4割で御前崎市が6割ということ。それと、旧榛原町と吉田町については、若干差がございましたけれども、おおよそそこら辺の考え方で協議をしたという結果でございます。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

ちょっとよく分からないんだけど、原因となってるものが新火葬場なんですよ。それが牧之原市にできるんだけど、当然その周辺の整備というのが、今言った地域振興策で出てくると思うんだけど、その主たる所在地が牧之原市なので、応分の負担を2分の1にしました、残りの2分の1については、関係市町で負担してくださいという考え方でなったのかということを知りたいんです。

要するに基本的には、施設自体は新火葬場、それに原因があつてつくるので、建設費割でやっ

てもいいんじゃないかという考え方もあると思うので、そこら辺を明確にしてもらいたいと。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

前者のほうで、その施設について2分の1は市が持って、その2分の1を関係市町が負担していただくというような考え方でございます。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

すみません、実施設計が吉牧でやるということなんだけど、その前の基本設計とか調査を全部牧之原市がやっていて、基本設計以降、工事の発注もそうなんですけれども、どういう理由でというか、工事の発注をするので実施設計も含めて吉牧の組合でやるという考え方なのか、そこら辺をちょっと。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

工事の発注も含めて吉牧でやっていくものでございますが、これは事業実施の確実性というものを通常考慮すると、実施設計の業務に入ってからには吉牧というふうに考えます。これは、供用開始以後の管理運営も吉牧ということでございます。

そういうことから、また規約の変更も当然実施設計前にはやっていくものでございます。その内容については、牧之原市の区域を、吉牧の区域を拡大と、あとは新火葬場に整備に関する事務というものの、そこら辺のことの規約の改正もしていきます。そうしますと、その実施は、吉牧という形になるというふうに考えております。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

先ほど太田議員から話があった、業務委託とかそういうものを牧之原市でやっていましたと。その中で、当然、事務費というものを計上して、委託費、相手方のものを受託した場合は事務費を計上して請求するのが普通だと思うんですけども、今度、実施設計とか工事業務を吉牧がやると、今度その負担については、経費、事務費というのは、また計上されて、こっちが負担するという格好になるんですか。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

実施設計前はこちらでやると。実施設計以後の経費については、吉牧組合の負担金という形で

御前崎市も牧之原市も吉田町も支払うという形になりますけれども、経費というのは、実施設計の経費は当然要するというか、いるものは負担をしていくという考え方です。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

そうすると、実施設計と工事の発注をしていただきますよね、向こうで。そのときに事務的経費も計上して、それも負担するという話ですよ。要するに、事業費の5%とか4%とか、事務経費を計上して、相手方に普通請求するじゃないですか。受託した場合は。総事業費の何パーセントを。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

その経費については、当然実施設計の経費の中に入ってくると思います。それについても応分の負担をしていくというものでございます。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

そうすると、牧之原市が今までやっていた測量だとか、基本設計とか、そういうものも事務経費というのを計上して乗せるということになる。さっき乗せないと言ったから。

○議長（村田博英君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

経費として、例えばそういうものが委託として、委託の経費の中に含まれるものについては請求をしていくと。委託の契約を当然しますよね。その契約の中に実施設計費が幾ら、設計が幾ら、それで事務費が幾らというものがあって、それで請求をしますよね。そういうことを考えれば、その部分については負担をしていただくという形になるかと思います。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

僕の言っていることと、答えている内容が違うんだと思うんだけど、要するに委託業務で出した場合、経費も含めて、委託業務を発注するじゃないですか。その額を請求するというお話でしょう。僕の言っているのは違うんです。必要な額を委託した額にプラス事務的経費というものを、4%、5%計上して請求するというのが普通かなと思ったんです。

要するに職員の経費、人件費、経費の分を事務経費として出すのかねという、そういう話でした。

その辺が、通常、業務委託をほかの市から牧之原市が受託された場合は、その手間賃というか、そういうものをプラスで、普通の委託費にプラス事務経費って乗せたりなんかして請求するのが普通かなというふうに思っていましたので、ちょっとそういう質問をさせていただきましたけど。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

まず、今のところ、ここまで来る過程というのは、どっちが話を持ちかけたということはあると思うんですけど、もともと私が吉田町に話を持ちかけたときには、急いでまだやる必要はないというような見解もあったわけです。そういう中で私は、そうではないよ、必要性はあるんですよということを立証するために、我々として、まずは仮にもしですよ、合意ができなければ、至らなければ、我々は単独でやることも考えなくてはならないということから、私は牧之原市独自で可能性調査をやってきたわけです。

そういう中で進めて協議をしていく中で、やっぱりやるんだったら、吉牧として、今まで組合でやってきたので、それぞれで今二つある施設を三つつくるんじゃなくて、一つだよこれからはという合意を得るための、その基礎調査として私は考えていましたので、どっちへ行くか分からない段階ですから、話を持ちかける基礎的な材料をつくるためには、私はそこは牧之原市が汗を流したことにに関して、そこまでお金ちょうだいというよりも、そこはこれからスタートする、一緒にやろうとなった段階からの経費を負担していただくということでない、なかなかテーブルについてもいただけないですよ。ということの、我々は少し先から汗を流させていただいたということですので、ぜひともご理解をいただきたいと思います。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

分かりました。協定前の事業だよということで、協定後についてはちゃんとした事務経費もいただくし、支払いますけど、協定前の自主的な作業だったということですね。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

そのとおりでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

市長は今、植田議員とのやり取りの中で、どうなるか分からないけれども、町長と話した。それでというようなことだったんですけど、この資料によれば、令和2年1月に吉田町との協議の中で、はっきりその業務は牧之原市が担当して進めるなどの合意がされた。合意がされたとなっ

ているんです。だから、それはそんなに、公金ですから、公金を使って、この業務を吉田町との合意の中で進めたということになると、そんなに簡単にことは終わらせてはいかんと思うんです。

というのは、きついですが言い方は、不当な公金の支出というのが絡んでくるんじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうかねそこは。そこを慎重にやらないと、牧之原市が市民から公金の使い方についてただされる可能性があるんじゃないかと思いますが、どうですか。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

それも含めて、今回に至るまで、この合意を得て覚書を締結するに至るまでのことですので、いわゆる合意はされていますけれども、そこに至るまでは我々が先導するというのでやらせていただいたものであります。

○議長（村田博英君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

今までお話を伺っていて、本当に必要な事業、火葬場のことであるし、皆さんが今質問なさっていることは、とにかく必要な施設であることは間違いのないけれども、やはり今までやってきた市の職員の皆さんの苦勞とか、そういうものが全て吉田町のほうがすごく、市長のお話を聞いて、そういう部分では分かりましたけれども、感情として、感情論では言うてはいけないかもしれないかもしれませんが、牧之原市がすごく吉田町に譲歩して、吉田町が楽をして、迷惑施設と言っている中にもかかわらず、そういったことに対して少し心を開いてないのではないかということがやっぱりあって、それで今までの議論になっているように感じています。

今後のお話合いの中で、そういう部分もぜひ何か形になっていくといいかなというふうに今思いましたので、ぜひ、そのような、本当に必要な施設というのはみんな分かっているし、みんなやっていっていただかなきゃいけないけれども、その辺のことを考えていかなきゃいけないのかなと、今お話の中で思っていました。

○議長（村田博英君）

ほかにいいですか。

絹村議員。

○3番（絹村智昭君）

そのほかでいいですか。

○議長（村田博英君）

全体を通して質問をお願いします。

○3番（絹村智昭君）

今日の市長報告以外の話になります。

前回の全員協議会で、牧之原市立細江保育園における指定管理の終了について、当局と市長の

話、そしてまた議員への説明がありました。その中で、自分も理解したわけなんですけど、そういう経緯で。その中で、市民にまたしっかり伝えないといけないなと思って、それでちょっとホームページを開いてみてみたら、子ども子育て課のホームページ、そちらを見てもまだ上がってきていないんですよ。それで、市長の部屋がありますよね。そこは、しっかり説明されているんですけど、市民にしっかりと、こういう形で取り組んできてこういう形になったんですよというのをちゃんとホームページ上に載せたほうがよいかなと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

絹村議員のご指摘のとおりでありますので、早急にホームページのほうを修正といいますか、更新させていただきます。

○議長（村田博英君）

絹村議員。

○3番（絹村智昭君）

ぜひ、年末にも入るし。それでまた、向こう側も起訴されたという、そういうタイミングなんかもいろいろあるかと思いますが、ぜひそういう形でよろしくお願いします。

以上です。

○議長（村田博英君）

そのほかはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（村田博英君）

それでは、ないようですので、これで全員協議会、市長報告を終わります。

ここで、この時計で10時20分まで、休憩といたします。

〔午前 10時06分 休憩〕

〔午前 10時14分 再開〕

○議長（村田博英君）

休憩前に引き続き、全員協議会を再開いたします。

3 議長・関係議員・委員会報告 (1) 会議等の結果

○議長（村田博英君）

まず、議長・関係議員・委員会報告です。

私のほうから最初に申し上げます。

11月18日に社協の社会福祉大会がございました。議員で参加された方は、ご苦労さまでした。各種表彰がありました。

それから19日、産業フェアを榛原庁舎前で行いました。7市町の友好都市が参加していただきました。消防音楽隊の演奏、踊りキッズダンス、最後は餅投げということで、出店70店、1万8,000人が出ました。なかなか潜在能力があるなど感じました。

24日、長野県高森町視察の受入れを行いました。市民協働を研修されていきました。

28日、全国民間空港所在都市議会協議会要望活動ということで、東京都都市センタービルで行われました。空の安全確保と地方空港の便数の増加と活性化の陳情です。衆参両院とANAとJALに陳情に行っていました。

12月1日、市町対抗駅伝前夜祭に行ってきました。

12月2日、市町対抗駅伝大会ですが、一つ順位を上げて23位でした。

12月3日、防災訓練の予定でしたが、フィリピン地震の津波注意報発令で訓練中止です。

12月9日、航空自衛隊中部音楽隊クリスマスコンサート、ふれあい広場に行っていました。

12月10日、高台開発土地区画整理事業造成工事祈願ということで、滞りなく行われました。

15日、年末の交通安全県民運動が行われました。雨の中ご苦労さまでした。

16日、榛南一市一町住民安全大会、吉田町で行われました。

その日の夜ですが、大井上水道企業団局長、孕石さんが亡くなられた通夜に行っていました。

12月18日、第2回吉田町牧之原市広域施設組合議会臨時会が行われました。3件の議案、それから報告が1件あり、議案は全て可決されました。

私からは以上でございます。

そのほか。

植田議員。

○10番（植田博巳君）

11月27日ですけれども、例月現金出納検査を実施しました。それに引き続きまして、前期の定期監査、それから28日も定期監査、11月30日、12月1日と4日間、定期監査を実施いたしました。以上です。

○議長（村田博英君）

種茂議員。

○8番（種茂和男君）

12月19日ですけど、9時から令和5年6月から11月分の例月出納検査ですか、歳入歳出10万円以上明細の例月出納検査をしました。問題なく適切に運用されていました。

以上です。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

同じく12月15日、御前崎市牧之原市学校組合議会の12月定例会が開かれ、議案が2件、同意2

件、全てにおいて可決されております。

○議長（村田博英君）

そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

3 議長・関係議員・委員会報告 (2) 議会運営委員会

○議長（村田博英君）

それでは、議会運営委員会、お願いします。

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

議会運営委員会です。11月21日でありますが、これは11月定例会の日程の確認についてということで、既に終わっていますので割愛いたします。

次に、12月8日でありますが、定例会の追加議案、委員会付託についてと、定例会日程の確認ということですが、既に終わっていますので、アとイ、こちらも割愛をします。

次に、ウの請願・陳情（要望）、意見書・決議等の取扱いについて、件名は「厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書等の採択について」であります。

結果は資料配布といたしました。ここで資料が添付されていますので、資料1-1について、少しご覧いただければと思います。

こちらは、全国市議会議長会の会長からの意見書等の採択についての依頼文であります。この次のページに、意見書と決議の案文が添付してございます。併せまして、次に資料1-2のほうでありますけれども、全国市議会議長会会長から、令和5年12月13日付の送付文書になりますけれども、これは厚生年金への地方議会議員の加入に係る基本的な論点について書かれています。参考までに添付させていただきます。

次に、件名「年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情」についてであります。

対応につきましては、市議会申し合わせ事項に従い、資料配布といたしました。

次に、その他でありますけれども、こちらにつきましては、議長のほうからよろしく願いたします。

○議長（村田博英君）

パレスチナ自治区ガザ地区で続く紛争に関する議会対応ということで、情報提供がありましたので議運に諮りまして、今回は決議はしないということになりましたので、報告いたします。

○5番（加藤 彰君）

議運は以上でございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長（村田博英君）

総務建設委員会。

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

11月21日、29日、12月8日、14日に委員会を開催し、所管事務調査事項について協議を行いました。改選前同様、1年に1回提言書を提出していくということで、当委員会では二つのテーマを選定いたしました。一つ目が「移住・定住人口増加に向けた職住近接施策について」、二つ目が「地域資源を活かした農業振興について」であります。

また、12月18日に付託議案審査がありました。これにつきましては本会議最終日に委員長報告をさせていただきます。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長（村田博英君）

文教厚生委員会。

谷口議員。

○2番（谷口恵世君）

文教厚生委員会です。

文教厚生委員会は、18日の付託議案審査の過程、結果については22日の本会議で報告いたします。

18日に開催した委員会で、所管事務調査事項については、「子どもの未来をつくるための環境整備について」に決定いたしました。さらに詳しい項目については、年末までに案をご提出いただき、年始にまた協議し、決めていきたいと思っております。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (5) 議会広報特別委員会

○議長（村田博英君）

議会広報特別委員会。

種茂議員。

○8番（種茂和男君）

広報特別委員会のほうでは12月8日、第1回委員会で編集スケジュールの決定と、ページ構成の検討をいたしました。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (6) 議会改革特別委員会

○議長（村田博英君）

議会改革特別委員会。

原口副議長。

○15番（原口康之君）

前回の議会改革特別委員会で、議運で素案をまとめて、DXについて素案をまとめるようにということだったので、今、それについて検討しているところです。

以上です。

4 協議事項

○議長（村田博英君）

次、協議事項。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

議運の報告の中で、請願・陳情、要望等の中なんですけれども、厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書等の採択について、これについて、これはメールということで資料配布ということなんですけれども、議員の身分の改善に関する非常に重要なことなんです。ということで、議運の中でどのような議論というか、されたか、それを説明をお願いします。

○議長（村田博英君）

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

まず、これまでの経過については、平成30年8月31日に議員の勉強会がされたと。厚生年金への地方議会議員の加入について、そういったことについて勉強会をされているということでありました。

令和元年の6月28日は、今回と同じような内容のものが郵送され、受けまして令和元年8月5日、議会運営委員会にて事件として取り扱い、その際もいろいろご意見はあったということでしたが、資料の配布ということだったとお聞きをしております。

今回、同様に意見について皆さんの意見を伺いたいということで、議運の委員の皆さんにお諮りをいたしました。

その中では、そもそもまずは郵送であるということでありましたので、その取扱いに従うというのが、まず基本的な考え方でございます。

そのほかの意見については、具体的な意見でありますけれども、当然ですけれども、お金の絡みが出てまいりますので、そういった絡みについてどう考えるかとかというような意見はございましたけれども、議運としての判断としては、これまでの考え方に沿って資料配布のみにするというにさせていただきました。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

これは、今、委員長報告のとおり、以前にも出されております。それで、全国の市議長会でも、議員の待遇改善のために、これはぜひとも導入が必要だということで、一生懸命やっております。そういったことで、郵送だからというの也被われたんですけど、それは判断の材料にはしてはいけないと思うんです。こういったものに関しては。

なので、議運のほうで必要ないよという判断をしたなら、それはそれで、最終議長判断で、そういうことなんですけど、私はもっと議会として、各個々の考え方をしっかり集約するべき大きな問題だなと私は思っておりますので、確認をさせていただきました。

○議長（村田博英君）

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

今おっしゃられた部分につきましては、太田議員が議長の際、そういった旨のお話を当時されていたというのも十分承知をしておりますので、ただ、議運としての判断としては、取扱いはないという判断をいたしましたので、今後において全員の議員にお伺いするというのであれば、またその際は、議運というよりも議長のほうでの取り上げということをご検討していただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（村田博英君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

関連です。私もこの厚生年金に関して、しっかりと勉強する価値があるなと思ってはいます。ただ、今配布の話は、まず配布というのは別にそれはそれで構わないんじゃないかなと思ってるんですけど、配布いただいて、実際にこれはちょっと考える価値があるなもし私が考えた場合には、また全協とかで、みんなで取り扱ってもいいんじゃないかみたいなことを言えばいいという、手続論の話としてはそんな感じなんでしょうか。

まず配布を今されました。それを見てすごい、いいなと思いました。これで皆さんで取り扱うという場合には、手続論として、全協の場でお話をすればいいかを確認したいです。全協で言えばいいのか、それとも個人的に議運、議運の方に言って、議運でまた改めて取り扱うのか、手続論が分からないので。

○議長（村田博英君）

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

私の考えが間違っていればご指摘いただきたいと思いますけれども、まず、恐らくこれって毎回という大変ですけども、このような依頼が来ていると。その際、常にこうやって取り上げて、

議運の中で意見をもらっているという結果として、ただ単に郵送だから云々ということだけではなくて判断をしているということでもありますね。

ですので、今後においても、事件として上げていただくということは、手続を踏んでいただければ結構じゃないかというふうに考えております。

○議長（村田博英君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

もちろん今配布していただいたわけなので、これをしっかり読んで、これは確かに事件に値するなと思った場合には、そういうふうに手続を踏めば大丈夫ということだったと思っているんですけど、その手続としては、全協のこういうその他のところでしっかりと言うというのが手続論としていいのか、それとも、そこの手続をどなたかというか、誰が担当なのか分からないんですけど。

○議長（村田博英君）

次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

今のお話ですけど、皆さんで協議をしていくという話であれば、全協の協議事項として扱うことは可能なんですけれども、それは議長判断ですので、議長が全協として、協議事項として、これを皆さんと勉強とか協議していくよということであれば、当然入ってきます。

○議長（村田博英君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

分かりました。今配布いただいた段階なので、今のところいいんじゃないかなと思ってはいるんですけど、もうちょっと勉強して、そういった気持ちになれば、議長に伝えるということで動かさせていただきます。

以上です。

○議長（村田博英君）

中野委員。

○13番（中野康子君）

全国市議会議長会から来たものというのは、簡単に郵送だからといって、議運のほうで資料配布だけということは、あまり意味がないというふうに、今までの中でも思っています。そういう中で、近隣の市町の動向とかなんかも、こういう中で聞いてみて、そしていろんな判断をしていただきたいなというふうに思います。

○議長（村田博英君）

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

その点についてはそのとおりだと思いますが、今回送られてきた資料、今回添付もしてございますけれども、県内においては、2市がそういった決議なり、上げているということでもありますので、そういった状況であるということも承知した上でではございます。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

だから今、石山議員も、そういったことで問いかけているわけだし、これはやはり議長が持ち帰って、議運のほうでもう一度協議するように考えるのか、これはこれで終結するのか、全協で協議として取り上げるのか、その辺を判断しておかないと、うまくないかと思えますけれども。

○議長（村田博英君）

持ち帰ってもう1回、皆様のご意見を聞いて、議運にもう一度諮るということにしたいと思えます。

○事務局次長（本杉裕之君）

議運にもう1回戻すということですか。今意見が出ていて、全協でやりましょう。これやりません、やりますじゃなくて、また議運に戻すということですか。

○議長（村田博英君）

議運のほうが、良くないかな。

○事務局次長（本杉裕之君）

議運はもう判断していて。

○議長（村田博英君）

終わったけど、議運の判断はやらない、取り上げないということですからね。

それは戻せということですか。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

そうじゃなくて、先ほど私が発言して、それで石山議員が発言した。それで、委員長の話の中で、もう一度というようなことがあればということだったものですから、今日はこういう形で報告した。だから、それを議長が判断してくださいということです。

○議長（村田博英君）

さっきちょっといろいろ言いましたけど、議運の判断どおり今回はしたいと思います。

○12番（太田佳晴君）

だから今、意見が出たでしょう。その意見をどう受け止めるかということです。

○議長（村田博英君）

今言ったとおりであります。

○12番（太田佳晴君）

言ったけど却下ということだね。

○議長（村田博英君）

次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

それではあれですか、議長の諮問として議運に今度諮って、議運が全協で協議事項としてやるというような判断を議運がするということですかね。もし議運に戻すというのであれば、議長が議運にもう1回諮問をかけて、議運の中で全協をやるかやらないかを判断すると、そういうことになりますけど、そういう考えですかね。

○議長（村田博英君）

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

これまでの会議録も見させてもらっています。それで、その際出されている意見としては、議運としての判断はこうです。ただ、前委員長もそうだと思いますけれども、拒んでいるわけではなくて、議長がこういった場で上げていただく分には何ら議運として反対するものではありませんというような内容だったというふうに僕は理解しています。ですので、全く僕はそのとおりだと思っています。

ですので、今回議運としては、これまでの話合い、そういったものを踏まえながらも、今回もそのことを、結果としては同じものになったということでありまして、ですので、あくまでもこういった場で皆さんのご意見を伺うということであれば、議長のほうで判断していただきたいと、そのように思います。

○議長（村田博英君）

それでいいと思いますけどね、私も。ただ、今回の議運の報告のとおりでいいと思いますから、皆さん個人的にいろいろありましたら、議長まで言っていただければ、考えたいと思います。委員会としてはそういうことで、私も全くそのとおりだと思いますので。

次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

話を整理しますと、議長が次回の全協で協議事項としてこれを扱いますと言え、そこで扱います。もうこれは資料配布で終わりだよと言え、次回の全協でも扱わないという方法が一つ。

さっき言ったように、議長の諮問でもう1回議運に戻すのであれば、議運に戻して、議運が全協の協議事項としますかというような判断をすれば、しませんと言えそこで終わりになっちゃいますけど。ですので、次回の全協で協議事項とするか、それは議長判断なので、そこを決めたほうがいいのかなどは思うんですけど。

○議長（村田博英君）

違うところにやるのはアレだと思いますけど、私の判断としては、今回は資料配布ということでとどめたいと思います。

よろしいですか。

石山議員。

○1番（石山和生君）

今回は資料配布になったということで、僕はそれでいいと思っていて、資料配布を経て、すごい皆さんで協議したいなということに、これは個人的な話ですよ。個人的に思えば、議長に言ってそれで今、今はそうおっしゃっていますけど、変われば、取り上げられることはあり得るということですよ。議長の考えが。議長がやると言えばやるということですよ。だから、それで全然いいんだと思います。

○議長（村田博英君）

では、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

5 その他 （1） 令和5年度 牧之原市議会全議員視察研修（友好都市熊本県人吉市議会表敬訪問ほか）について

○議長（村田博英君）

その他ですが、令和5年度の牧之原市議会全議員視察研修の件で、説明を。
次長。

○事務局次長（本杉裕之君）

それでは、資料3をお開きください。

こちらなんですけれども、もう年末で、年明けるとすぐに視察になりますので、資料3なんですけど、まだ完成したものではないんですけど、ほぼほぼ完成したものになります。その説明をさせていただきます。

まず、実施日は1月15日から17日の二泊三日。

参加人数は議員さん全員と、市長、総務部長、政策監、あと議会事務局から局長と私と中田が出席します。

視察目的としましては、友好都市であります人吉市議会。こちらで友好都市の表敬訪問、研修、交流会という形になります。研修としましては、新庁舎を建てられましたので、防災拠点としての機能とか議場を説明を受けながら見学すると。二つ目に、人吉城歴史館、こちらなんですけど、令和2年7月豪雨で被災してから閉館になっています。今オープンしていません。ですけど、その被害状況を実際皆さんに見ていただきながら説明と見学をしてもらうのがいいんじゃないかという提案をもらいまして、7月豪雨の被災した状況のままでも、中へ入れてくれて説明してくれるとのこと。

研修3としましては、災害公営住宅ということで、先週の日曜日かな、それこそこれも令和2年7月豪雨で浸水して被害を受けた地区に鉄筋コンクリートの5階、6階建ての棟が3棟できまして、災害公営住宅という形で完成しました。この間の日曜日に落成しています。

私たちが行く頃に、1月ぐらいから入居が始まるということで、引っ越しとかもあるものです

から、個々の部屋を見ることは難しいかもしれませんが、住宅の3階に集会室という形で、同じような災害があったときに集まれるようなそういった部屋がつけられているということで、そこには入ることができるみたいなので、最初はバスの中から見るだけという話だったんですけど、見学もできそうということでお話をもらいましたので、できたばかりの災害公営住宅というのもちょっと見たいと、そういうふうになっています。

2日目に、鹿児島県薩摩川内市、こちらでは閉校跡地利活用について市役所で説明を受けた後、小中一貫教育の取組として、東郷学園に移動しまして、そこで説明と、見学をするような形になります。

3日目は九州電力株式会社の川内原子力発電所、こちらにも再稼働していますので、国の基準を満たして再稼働している関係でそちらを視察すると、そういう形になります。

行程ですけれども、初日、7時50分に静岡空港に集合していただきたいです。8時45分発で出発しまして、福岡空港に10時40分頃着。人吉に向かう間で昼食を取りまして、人吉市役所に14時30分から17時半頃まで研修を受けて、宿泊先のホテルサン人吉に6時頃着くような形になります。

夜はホテルサン人吉で18時半から交流会という形で、人吉市議会の議員さん全員と私たちとで交流会になります。前回、平成29年に行かれているときもそうなんですけど、交流会の後、もう少し交流を深めたいということで、2次会も人吉市さんのほうで用意してくれてあります。ホテルから少し歩いたところのスナックだったかな、用意してくれているんですけど、前回もそうだったんですけど、そこで交流を深めるという形で、2次会まで用意してくれてあります。

2日目は、ホテルを9時に出発しまして、途中で道の駅人吉、こちらもいいところですので、おすすめいただいたので、こちらに寄りまして、途中食事を取りながら、薩摩川内市役所に13時半から3時。

バスで移動して、東郷学園に3時から4時半ぐらいの行程で研修をしまして、川内駅の近くにありますS CUBE HOTEL by SHIROYAMA、こちらに泊まるような形になります。

2日目の夜につきましては、ホテルから少し歩くかもしれませんが、今、宴会ができる場所に当たっていますので、そちらが決まれば、そこをまたお知らせするよう形になります。

3日目ですけど、8時20分にホテルを出まして、川内原発に9時から11時10分の予定で視察をすると。昼食を空港の近くで取りまして、鹿児島空港を14時半出発で、富士山静岡空港に15時55分着と、そういった予定になります。

それで、次のページからは、視察先の連絡先でありますとか、ホテル宿泊先の連絡先。参加者名簿のほう、部屋番号は出発するときまで入らないかもしれませんが、一応載せてあります。

あと、次のページのその他のところで食事が、朝食昼食夕食の予定のところを今入れてありますけど、場合によって変わるかもしれません。

あとは、議会事務局職員の連絡先。それと、今回は旅行会社を通してありますので、マルユウトラベルさんの連絡先。

この研修を終えて戻ってきてからの視察研修報告書の提出ということで、1月31日を提出期限にお願いしたいと思います。

連絡事項ですけれども、出発当日ですけど、先ほど言いましたように、7時50分までに、ターミナルビル1階のチェックインロビーへお集まりいただきたいです。

昼食、人吉市との交流会で支払いのために、事前に1人2万円を借金させていただきますので、ご了承ください。金額が、いつも1万円とかだったんですけど、今回、初日の夜の金額と2日目の夜の金額と、あと昼食を見ますと、2万円でも足りないんですよ。ですので、皆さんの日当からもちょっと持っていきような形を取らせてもらいたいんですけど、大変申し訳ありませんが、1人2万円を借金させていただきますと思います。

それと、川内原発に入るに当たりまして、本日、免許証のコピーを取らせていただいた方がいますし、今日まだ今お持ちでない方は、最終日、金曜日くらいまでにコピーを取らせていただきたいんですけど、当日の運転免許証は確認のために必要になりますので、運転免許証を持参するようお願いしたいと思います。

あと、研修時には、このタブレットを持って行っていただきたいと。既にタブレットの中に、今日の次第の中に、サイドボックスの保存先として、議会フォルダの研修視察、議員視察全員視察ということで、1月15日から17日のフォルダがつくってありまして、研修先の三つのフォルダの中にそれぞれ資料をいろいろ入れさせてもらっています。その中にまた最新のしおり、行程表でありますとか、関係する資料はこれからも入れていきます。ですので、また視察の関係はサイドボックスのフォルダを確認していただきながら、お願いしたいと思います。当日も紙では配る予定はないので、タブレットで確認してもらおうような形になります。

あと、事前質問を取らせていただきまして、薩摩川内市のほうから早くほしいということで催促が多かったものですから、薩摩川内のほうは送らせてもらいました。

それで、あと人吉のほうなんですけど、テーマが、新庁舎の説明と見学、防災拠点としての機能、議場ということで、事前質問を募ったんですけど、それ以外の7月豪雨についてとか、防災体制についてとか、その他のことが案件がすごく多かったんですね。ただ、人吉市のほうには、テーマに沿ったものを事前質問として送らせてもらいますので、ほかで挙げてもらったものは、当日交流する時間も多いものですから、また向こうの議員さんと個々に話していただくと、そういった形で対応をお願いしたいと思います。

それとあともう一点、九州電力のほうの事前質問ですけど、これも安全性向上の向上対策ということでテーマを幾つかいただいたんですけど、いろいろ関係先と話をしたところ、現場で視察説明を受けて、そこで聞いてもらったほうが良いような内容じゃないかということで、これも送らずに現場で質問をしていただきたいと。ですので、また質問を出していただいた方は、当日、そこで質問を受けてくれるような形になりますので、お願いしたいと思います。

薩摩川内と人吉市の事前質問の送ったものも、またこちらのフォルダのほうに入れておきますので、また当日資料として使っていただければと思います。

私からの視察の関係の説明は以上になりますけど、何か質問とかありますでしょうか。

○議長（村田博英君）

何か質問はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

では、ないようですので。

以上で、議員全員協議会を終了いたします。

〔午前 10時49分 開会〕